

# **草津市文化芸術機能等施設整備基本計画**

## **概 要 版**

**平成25年9月**

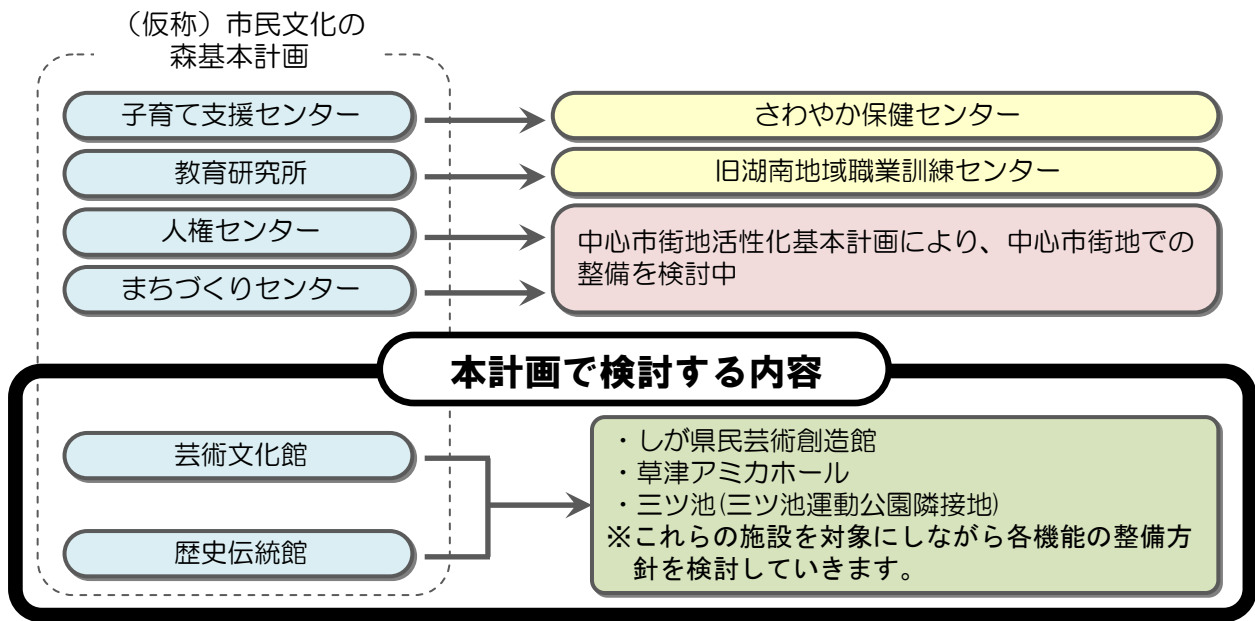
**草津市教育委員会**

# 1

## 検討の経過

草津市では、平成 21 年度に（仮称）市民文化の森基本計画を策定しましたが、その後、市内に立地する滋賀県立しが県民芸術創造館（以下「創造館」という。）の今後の施設の方向性について検討されることになったことを受けて、（仮称）市民文化の森基本計画の再検討の必要が生じました。平成 24 年度からは、草津市中心市街地活性化基本計画の検討を始め、計画区域内にある「人権センター」と「まちづくりセンター」については、中心市街地活性化基本計画の中での整備を検討しているところです。

このような状況を踏まえ、残る「芸術文化館」と「歴史伝統館」の 2 つの機能については、本市に移管される予定の創造館を含めた既存施設との連携や三ツ池の有効活用を考慮しながら、本市の文化芸術の更なる振興に貢献する機能として整備していくものとし、草津市文化芸術機能等施設整備基本計画を策定しました。



# 2

## 基本理念・基本方針

### 【基本理念】

## 市民が集い創造する歴史・文化・芸術の拠点づくり

### 【基本方針】

### 《歴史・文化・芸術の発信拠点を創造します》

市民が文化・芸術活動などに関心と理解を高めるために、日常的に親しめる環境づくり（創作・発表・展示・鑑賞等）や、文化財の適切な保全や活用による歴史文化が身近に感じられる環境づくりを進め、多様な文化・芸術の発信拠点を創造します。

### 《多世代が交流する環境を整えます》

歴史・文化・芸術などの鑑賞や体験ができる環境を整え、あわせて多世代の人びとが交流できる環境を整えます。

### 《既存ストックを有効に活用します》

草津アミカホールや移管を受ける予定の創造館、あるいは草津宿街道交流館など、既存施設の役割の見直しを図り、相互の連携が図れる施設整備を目指します。

### 3

## 三ツ池の施設整備計画

### ◆ 整備方針

#### 【歴史伝統館機能】

埋蔵文化財や重要文化財等を収蔵・保管・展示する歴史伝統館の機能を確保します

#### 【芸術文化館 創作・展示機能】

多目的な利用が可能で、草津市美術展覧会等に対応できる展示機能を確保します

三ツ池は、JR草津駅とJR南草津駅のほぼ中間、約1.5kmのところに位置しています。

土地利用および建物配置にあたっては、隣接するスポーツグラウンド、民間活用用地、住宅地との調和や環境の保全に配慮した計画とします。



注) 画像は参考イメージ

図一敷地平面計画



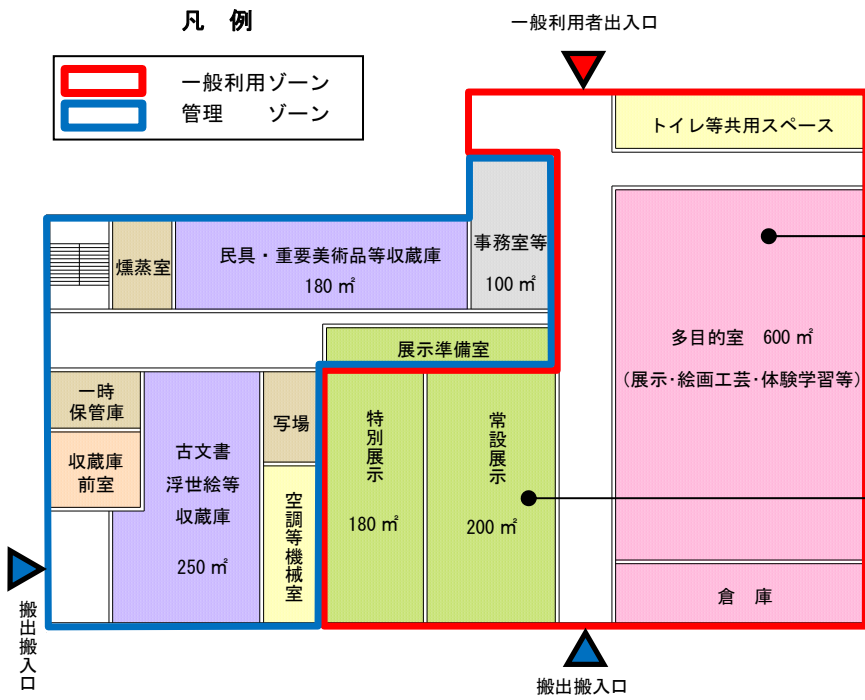
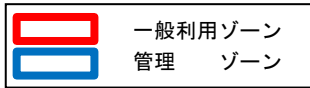
### ◆ 【施設概要】

- 建築物 2階建て延床面積 約3,000㎡
- 芝生広場 約7,500㎡
- 駐車場等 約2,000㎡

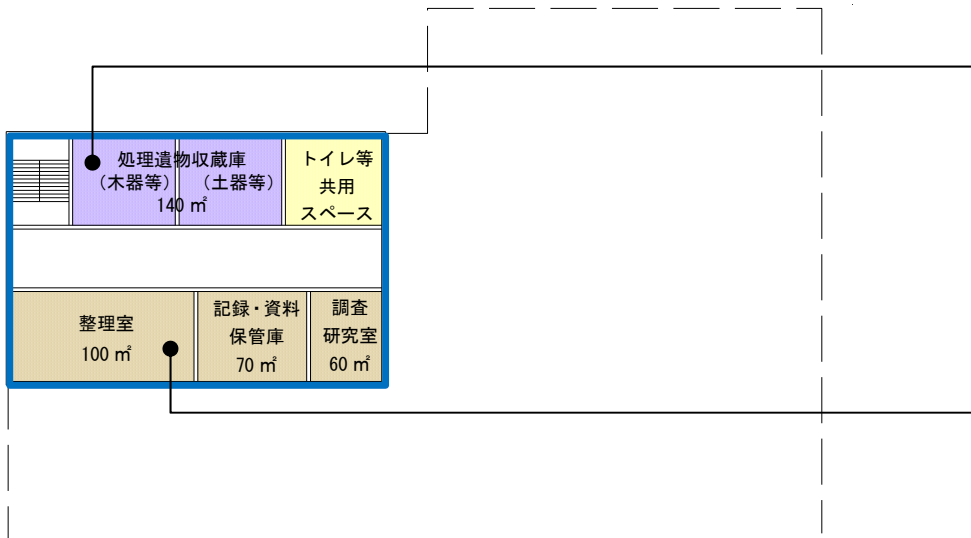
○事業費(概算) 約13億円

内 訳	金 額
市債(借入金)	約10億円
一般財源(税等)	約3億円

凡 例



図一施設平面計画 1階



注) 画像は参考イメージ

図一施設平面計画 2階

4 しが県民芸術創造館、草津アマカホールの施設整備計画

◆ 整備方針

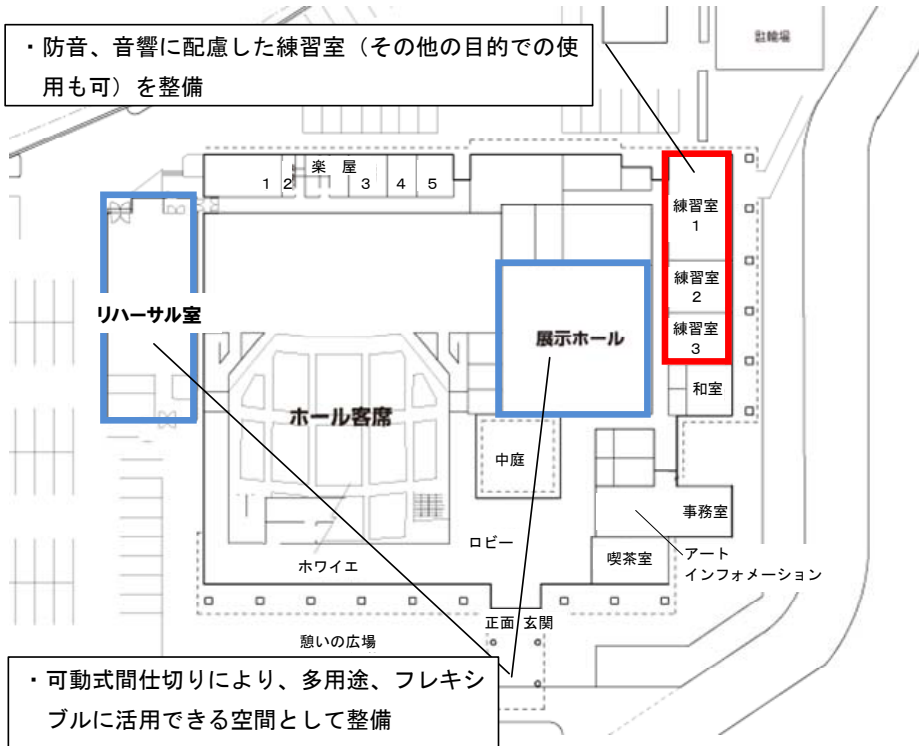
【芸術文化館 ホール機能】

既存施設の利用効率を高めることで対応します（新たなホールの整備は行わない）

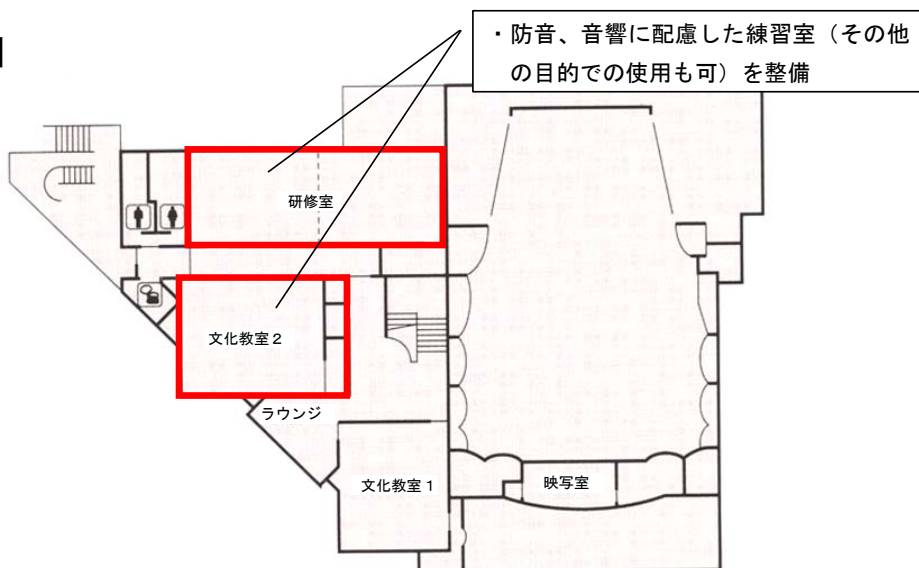
【芸術文化館 練習機能】

既存施設での防音性能がある練習室機能を確保します

## 【創造館】



## 【草津アマカホール（2F）】



## 5 管理運営について

本市における文化芸術の更なる振興、市民利用の促進、効率的な管理運営等の観点から検討を行います。

- 行政だけでなく、施設運営に対する知識と技術を持った民間企業、財団法人や協会、NPO法人等による運営
- 情報発信や企画運営に市民が参画できる仕組みづくりを進め、市民が利用しやすい、または利用したくなる運営
- 関係機関等との連携体制の構築や、専門家からの助言や指導を受ける体制づくり

